

熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン の実施状況について【令和5年度】

令和7年(2025年)3月

1 熊本市役所脱炭素化イニシアティブプランの概要

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく温室効果ガス排出量削減に関する計画
(地方公共団体の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目的とした計画)

目的 本市が率先し、市役所の事務及び事業の脱炭素化に取り組む。

期間 令和5年度(2023年度)～令和12年度(2030年度)

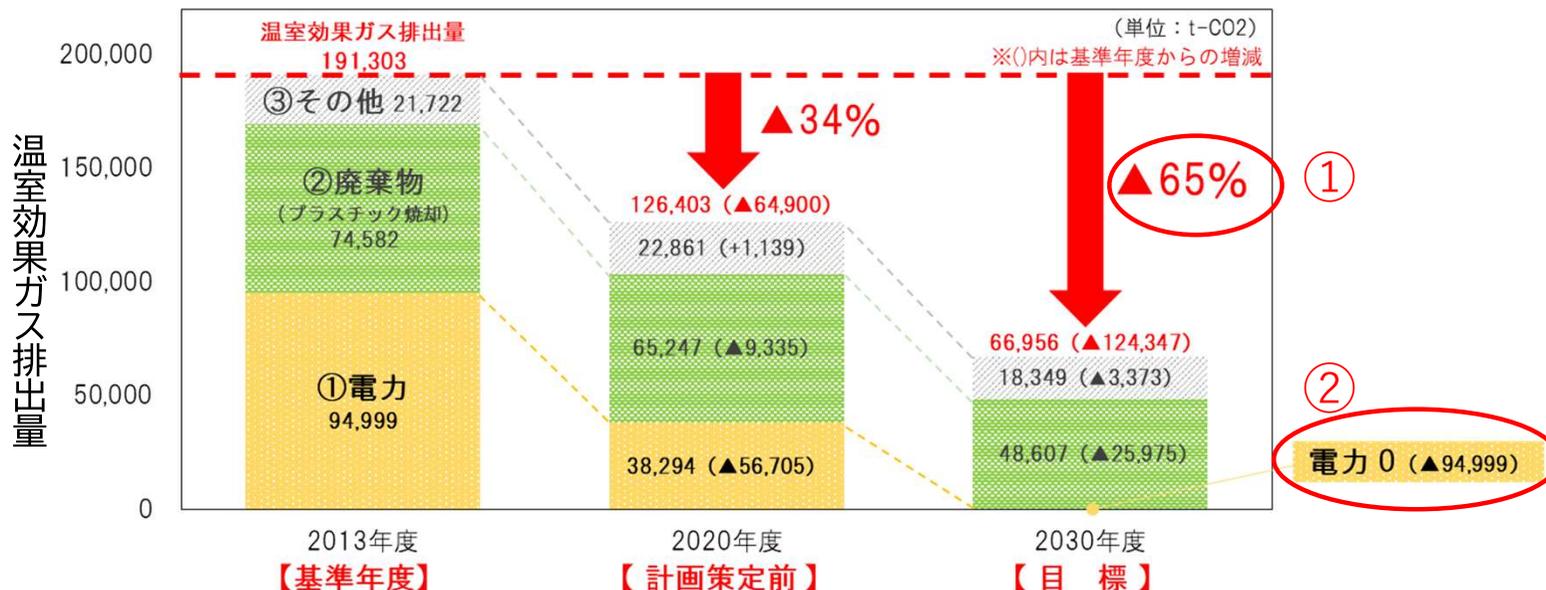
対象 熊本市役所の事務・事業

事務…庁舎や学校等の施設(指定管理やPFI含む)、公用車におけるエネルギー使用等。
事業…市が直接行う廃棄物処理や上下水道、病院、交通の事業に伴う温室効果ガスの排出。

※廃棄物処理事業には、環境工場に搬入されるプラ分の焼却による排出量を含む。
(生ごみや選定枝等のバイオマスの焼却のCO2は排出ゼロとみなされる。)

2030年度目標

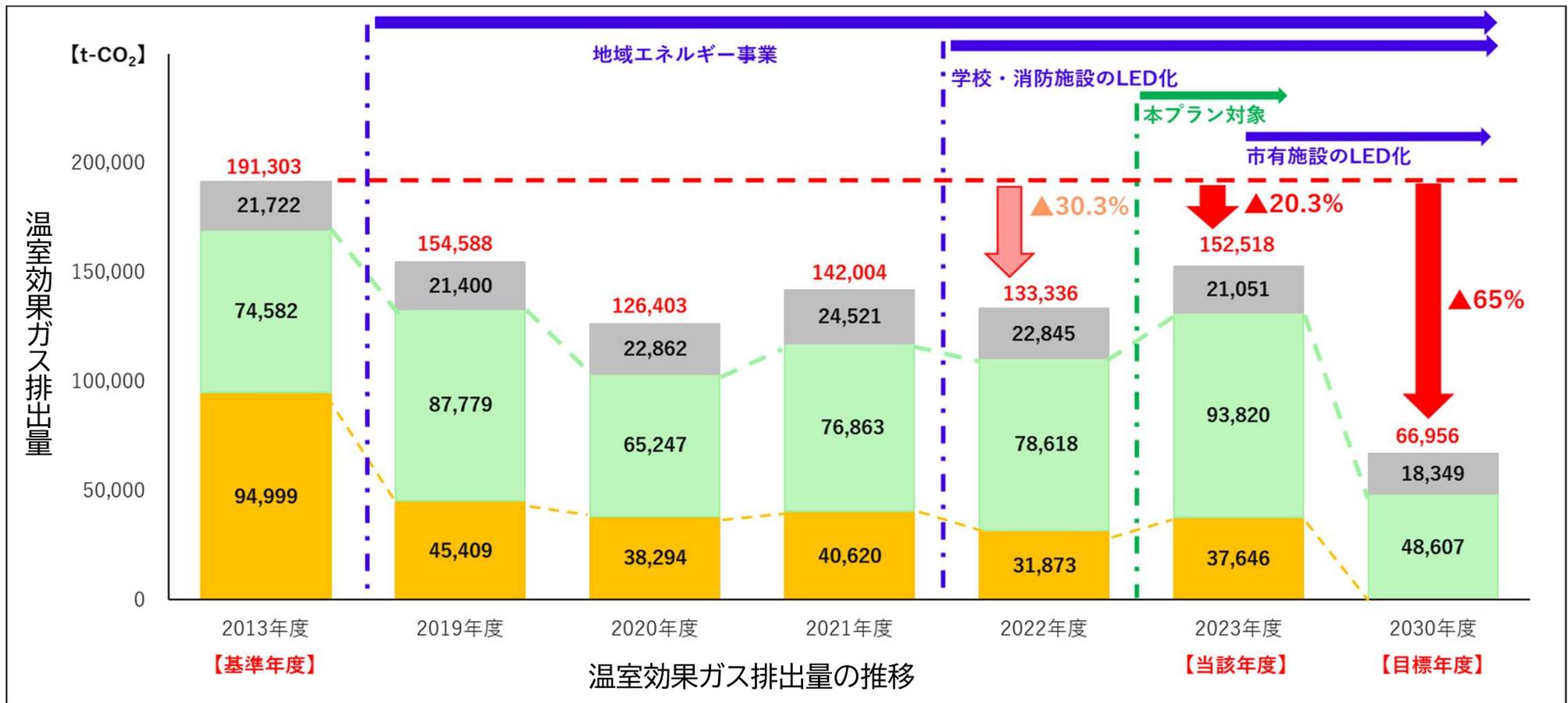
- ① 温室効果ガス排出量を基準年度比 65%削減
- ② そのうち、電力使用に伴う温室効果ガス排出量ゼロ



2 本市事務・事業における温室効果ガスの排出状況

○本市の事務・事業の令和5年度（2023年度）の温室効果ガス排出量は約15.3万t-CO₂で、**基準年度比 ▲20.3%、前年度比 + 14.4%**。

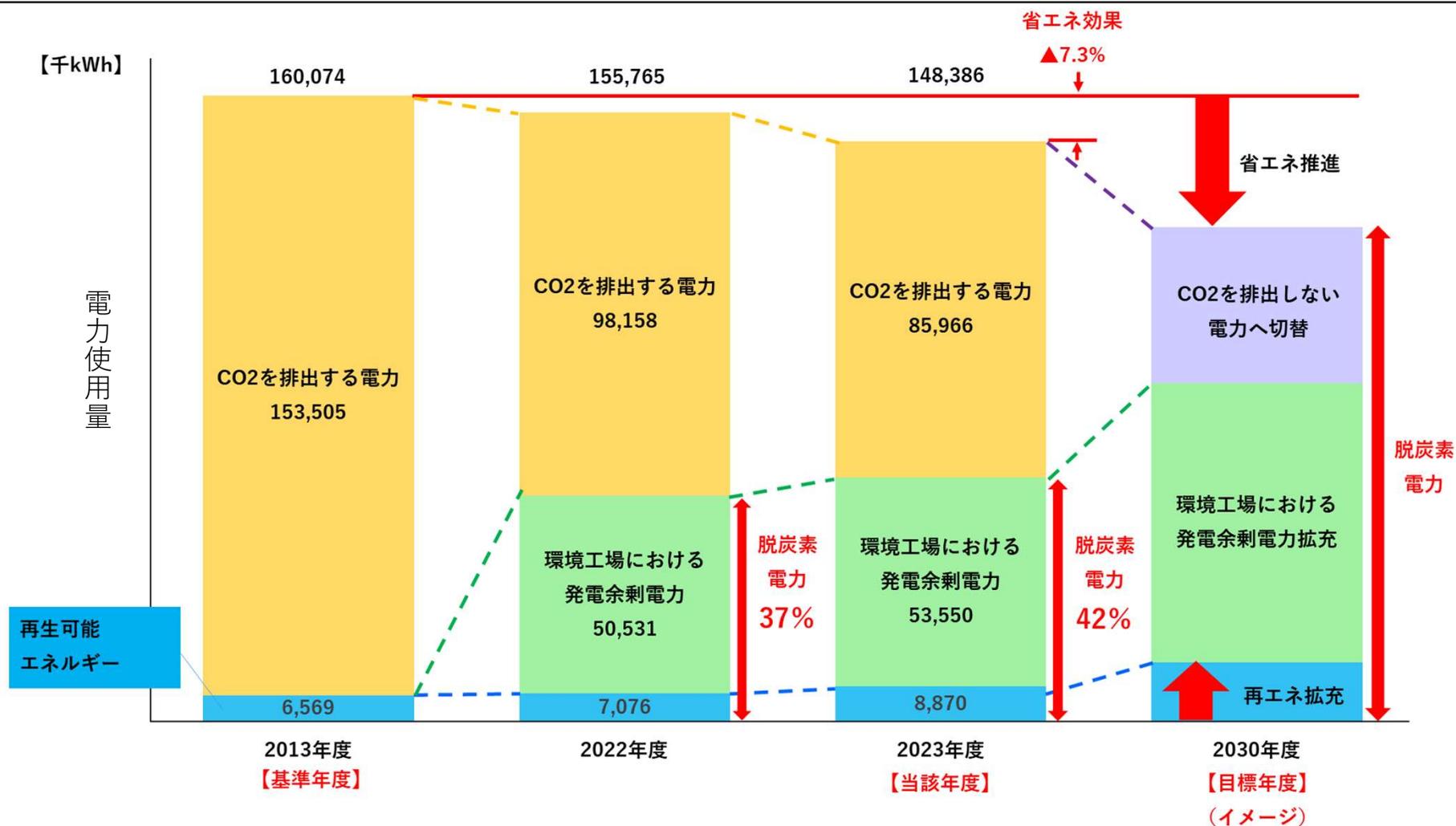
○プラスチック焼却に伴う排出量の増加は、廃棄物中のプラスチック比率の増加が主な要因。
○電力の使用に伴う排出量の増加は、一部電力のCO₂排出係数の上昇が主な要因。



■ 電力の使用に伴う排出 ■ プラスチック焼却に伴う排出 ■ その他

3 本市事務・事業における電力脱炭素化の状況

- 全電力使用量は、LED化等の省エネの推進により、基準年度比▲7.3%、前年度比▲4.7%。
- 脱炭素電力（再エネ・環境工場発電電力）の使用割合は、約42%（前年度から5ポイント増）**
- 電力の脱炭素化は順調に進んでおり、引き続き、再エネの拡充や省エネの推進、計画的な脱炭素電力への切替を進めていく。



4 事業の実施状況（令和5年度の主な実績）

<取組方針1> 市有施設における電力の脱炭素化

- 太陽光発電設備の導入 [高遊原配水池：1,200kW]
※累計 [85施設：4,059kW]
- 大型蓄電池設備の拡充 [東区役所、桜の馬場城彩苑]
※累計 [8施設：9,277kWh]
- 市有施設における照明のLED化 [1,128施設 R5年9月完了]
※累計 [1,287施設：約18万台をLED化]（企業局を除く）



【高遊原配水池の太陽光発電設備】

<取組方針2> 温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの活用や施設の整備

- 公用車のEV化 [22台（EV21台、PHEV1台）]
※累計 [34台（EV32台、PHEV2台）]
- 充電設備の拡充 [11基（本庁舎6基、ウェルパル1基、交通局1基、扇田環境センター1基、植木病院2基）]
- 新築・大規模改修等における施設のZEB化等の検討 [熊本市既存市有建築物の省エネ改修方針を策定]

<取組方針3> 各事業における脱炭素化の取組の推進

- ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック等利用を促進する民間業者への助成、使用済み食用油の再資源化及びごみ収集車でのBDF使用 [廃棄物処理事業]
- 太陽光発電設備の導入（高遊原配水池）、消化ガス発電設備の整備着手（西部浄化センター） [上下水道事業]

<取組方針4> 脱炭素に向けた職員一人ひとりの取組の推進

- エコオフィス活動の推進 [ウォームビズの実施、昼休みの消灯、ペーパーレス化など]
- 物品の購入やサービスの使用等に関する環境配慮 [「熊本市グリーン購入指針」に基づいたグリーン購入の推進]
- ICT等の活用による、更なる環境負荷の低減 [行政手続きオンライン化の拡充]